

松川町定例農業委員会議事録 第1回(4月)

1 開催日時 平成30年4月19日(木) 16:00 ~ 17:40

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤茂春 4番 久保田志げ子

5番 岡田幹生 6番 臼田美穂子 7番 北林秀昭

8番 北沢ひろみ 9番 矢沢千明 10番 山田正明

11番 片桐利美 12番 松下守 13番 松下敏章

14番 塩沢澄夫 15番 大場健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

課長 米山清博 係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 7番 北林 委員 8番 北沢 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 842㎡ 所有権移転

○桃澤委員説明

過去に交換分合をしてあった場所について相続したときに名義変更がされてないことに気づき、今回の申請に至った。問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 生田 2筆 3,265㎡ 所有権移転

○塩沢委員説明

譲受人は現在地元に住して居りませんが、近いうちに帰ってくるということです。譲渡人とは親戚関係にあり、問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 309㎡ 休耕 2種農地 住宅 所有権移転

○桃澤委員説明

譲渡人が過去に住宅の計画で取得しましたが、諸事情により計画を進めることができなかったため、現在に至ります。今回、継承者が見つかったため申請となりました。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上になります。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○事務局説明

1番 元大島1筆 68㎡ 休耕 3種農地 住宅敷地 所有権移転

○大場委員説明

譲受人は現在隣接する住宅に両親と同居しておりますが、住宅の南側に余裕がないため、譲受人の新居建築の際宅地の一部にしたいということで今回の申請に至りました。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島1筆 149㎡ 休耕 3種農地 私有道路拡幅他 所有権移転

○大場委員説明

前回農業委員会で可決された申請地の分筆時に発生した土地であります。現在隣接している住宅には申請者の実母が住んでおり、進入路兼駐車場として利用したいとのことです。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局説明

3番 大島 1筆 185㎡ 休耕 2種農地 農作業所 使用貸借権

○岡田委員説明

譲渡人・譲受人は親子関係で、農作業所があればもっと効率よく作業ができるため、今回の申請に至りました。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いいたします。

○事務局説明

4番 大島 1筆 404㎡ 休耕 1種農地 住宅 使用貸借権

○岡田委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、当初は現在の住居（実家）の近くへ建築希望だったが下水道などの関係から今回の申請地となりました。隣接地も住宅となっており問題はないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いいたします。

○事務局説明

5番 大島 1筆 947㎡ 休耕 2種農地 駐車場 賃借権

○岡田委員説明

申請者は保育園であり、職員数の増加などにより駐車場の拡張が必要となりました。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。6番をお願いいたします。

○事務局説明

6番 上片桐 1筆 309㎡ 休耕 2種農地 住宅 所有権

○桃澤委員説明

議案第2号の計画変更と同じ農地で、申請者は計画変更における継承者となります。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。7番をお願いいたします。

○事務局説明

7番 上片桐 1筆 330㎡ 休耕 2種農地 住宅 使用貸借権

○片桐委員説明

申請者は所有者の孫にあたり、諸事情により住宅の建築をしいたいため今回の申請に至りました。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。8番をお願いいたします。

○事務局説明

8番 上片桐 1筆 750㎡ 休耕 2種農地 住宅 所有権

○片桐委員説明

申請者は住宅を建て、名古屋から引っ越したいとして今回の申請に至りました。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定21件 所有権移転3件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

○委員からの協議事項

○事務局からの協議事項

①農業振興地域整備計画の除外申請について

②無断転用防止対策について

事務局：現在、町内で無断転用が見受けられます。近隣地の農地転用申請の際に発見され、近隣地の転用許可許可が下りないことがあり、違反に対する罰則はありますが、そこまでの対応をすることがなく、やったもの勝ちになってしまうことを危惧しています。また、このようなことは未然に防ぐ必要があるため、改めて注意喚起をしていきたいと思えます。

道路の拡幅工事、河川の工事の際に残土置き場として農地を知らずに使ってしまう、そのままになってしまうこと等があったため、広報で街全体へ周知

活動はしますが、建設課へ確認をし、松川町建設協会会員の業者へ向けたお願いも行っていきます。

会長：昨年も増野と名子で2件あり、原状復帰という行政処分を受けました。罰則あるため、充分注意をしていただきたい。

③JA あぐりスクール「こども農場」年間計画について


事務局：あぐりスクールの年間活動について、事務局で振り分けました。都合がつかず、出席できない場合は自由に代わっていただけますが、その際は事務局までご連絡ください。

④ふれあいガーデン

事務局：今年度の契約者一覧になります。平成30年3月31日の耕起作業の際は上片桐は全区画契約しておりましたが、その後、契約書を送った際に今年度は耕作できないため契約更新できない方がいました。今年度は上片桐にも空き区画ができたため、南方と共に公募をしていきます。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

7番 北林 秀姫 

8番 北沢 うさみ 